

第11回(11月1日)

神立高原スキー場

〈説明出席者〉

湯沢町・上村町長、山本副町長、関

総務課長、高野防災管財班長

(株)マックアース・一ノ本代表取締役、

太田長野本社社長、堀ノ内取締役、

大宮顧問弁護士

〈説明要旨〉

【総務課長】 破産管財人と(株)マックアースとで協議があり、10月16日に営業権の譲渡契約が締結された。21日に神立高原スキー場での準備室開設。29日スキー場振興協議会から町に対して陳情書が出た。30日に戸沢町内、地元観光協会等含めたお願い文書が提出された。

【一ノ本社社長】 外食事業は別会社にして、スキー場・ホテル・ゴルフ場をしている。ホテルは25施設、27のスキー場を運営している。マックアースの使命は、スキー場経営、ホテル経営を通して持続可能な中山間地域を創造すること。地域の価値を精一杯上げるよう考えています。

【大宮弁護士】 パインリッジリゾート(株)は、破産手続きの最後の段階で神立高原スキー場(株)に所有権を無償で譲渡していた。そこで金融機関から債権及び担保権を取得し、競売をすることを考えた。

しかし10月頃裁判所から連絡があり、入札期間に入るのは最短でも来年の4月頃になるのではないかとのことだった。一年間スキー場を閉鎖すると非常に大きなダメージを与えてしまうので、管財人との協議の上、営業権を譲り受けるという形で契約を締結して、今準備を進めている。

【太田社長】 土地関係については10月22日に地権者会を開催し、大筋合意をいただいた。スキー場に事務所を開設、一部で営業に向けた準備作業に入っている。営業できるといふ前提で、旅行会社等に相談をかける進んでいる状況。レストランは、テナントで行う予定で話を進めている。索道の整備、ゲレンデの草刈等は今進んでいる状況。あくまでも予定として、12月21日にオープンできればというところだ。

【堀ノ内取締役】 マックアースグループは、北海道と福島でインシデントを起こした。原因は計測ミスという人為的なケアレミスだった。運輸省との話の中で、複数の人間が確実に確認する業務体制をもう一度構築している。神立高原スキー場の十分な整備のために、JFEメカニカル(株)に点検していただいた。その点検内容に基づいて、短期間ではあるが確実に整備をする。またオープン前に保安監査をして、運輸省と確認をした上で営業に入っていく。

〈主な質疑〉

問 他のスキー場事業者は、税金を納めている。神立高原だけ税金を払わずに営業できる形はおかしい。

答 取得するのが本意だったが、できなかつた。営業する以上、固定資産税相当額を寄附という形で納付をさせていたのだと考えている。

問 リフト整備の不備が考えられる。これから1か月程度で、安全・安心な整備ができるのか。

答 部品は、スキー場在庫、グループ内にある在庫、メーカーに手配のものや精査をしている。履歴を全て調べ、JFEと一緒に現物も見て、整備の推定をしている。精査の上で、どういった運行にもっていくかという最終の判断をする。

問 準備室のメンバーはどのような構成か。

答 昨年仕事をしていた方々4〜5名が中心となってやっている。

問 競売で取得した上で営業する、というのが本来の筋。今年慌てて営業を開始する理由は何か。

答 やはり、スキー場は1年閉めてしまうと、非常に価値を棄損してしまう。また神立高原は大変なマイナスイメージがある中で、今年クローズすると致命的なダメージを受けかねない。継続性をもってやるのが、何より優先すべきこと。

問 必ずマックアースが競落できることではないと思う。もしそうなら



たときに所有権を買い戻す位のつもりはあるのか。

答 今回は担保権者兼入札者で、担保の極度額まで札を入れても実際は配当で戻って来るといふ特殊事情がある。入札はほぼ問題ないと見ている。

問 JFEの調査・検査の結果は公開されるものか。

答 JFEの検査報告書を公開して、どういう是正・処置をしたか、問題があれば直したかという処置報告を含めて提出したい。

問 行政に きちんとしてやってもらうため、町が指導提案をしたのはどれか。

答 スキー場を運営する際は所有者と営業が同じ会社でないといけないという話を最初にした。前の神立高